

介護予防短期入所サービス 利用料金表 [加算型 / 負担割合 1 割] ◇利用料金は介護保険法の改正等により変更される場合があります

(1) 基本料金 ※以下の基本料金(①短期入所療養介護費、②-1・②-2 加算項目)については、項目ごとに地域加算<6 級地>を含んだ金額を掲載しています。端数処理の関係で実際の請求金額とは若干の誤差が生じますので、予めご了承ください。
 ※『新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価』として、令和 3 年 9 月末まで基本料金に 0.1%を乗じた金額をご負担いただきます。

① 介護予防短期入所療養介護費

介護度	I - iii «多床室»	I - i «個室»
	日 額	日 額
要支援 1	626 円	592 円
要支援 2	788 円	740 円

② -1 加算項目 (原則加算)

加算項目	日 額	詳 細
夜勤職員配置加算	24 円	夜間の職員配置が基準以上の場合
サービス提供体制強化加算 (I)	22 円	介護職員のうち介護福祉士が 60%以上を占める場合
在宅介護・在宅療養支援機能加算 (I)	34 円	在宅復帰・在宅療養支援等の指標が基準値(40)以上の場合
介護職員処遇改善加算 (I)	(1) の基本料金の合計額に対し、3.9%を乗じた金額	
介護職員等特定処遇改善加算 (I)	(1) の基本料金の合計額に対し、2.1%を乗じた金額	

② -2 加算項目 (該当時のみ加算)

加算項目	金 額	詳 細
個別リハビリテーション実施加算	246 円/日	理学療法士・作業療法士によるリハビリを行った場合
送迎加算 (特定地域のみ、片道につき)	188 円/回	施設送迎を利用した場合
療養食加算	8 円/食	医師の処方箋に基づく療養食を提供した場合
緊急時施設療養費 (緊急治療管理) ※3 日間上限	531 円/日	病状が重篤となり救命救急医療を提供した場合
若年性認知症受入加算	123 円/日	若年性認知症の診断を受けている場合
認知症行動・心理症状加算 ※入所後 7 日間上限	205 円/日	認知症の行動・心理症状が認められ、緊急入所することが適当と医師が判断した場合
総合医学管理加算 ※利用中 7 日間上限	282 円/日	治療管理を目的とし、居宅サービス計画で計画されていない短期入所を行った場合

(2) その他の料金

③ 滞在費 / 食費

※居住費と食費については、世帯の所得や預貯金額に応じて減額される場合があります。詳しくはお住まいの市区町村へお尋ねください。

負担区分	滞在費：多床室	滞在費：個室	食費
	日 額		
第 4 段階	550 円	1,640 円	1,750 円
第 3 段階	370 円	1,310 円	650 円
第 2 段階	370 円	490 円	390 円
第 1 段階	0 円	490 円	300 円

※食費の内訳は、朝食 440 円、昼食 660 円、夕食 650 円です。

④ その他の費用 ※印は該当時のみ請求

項 目	金 額	詳 細
教養娯楽費	200 円/日	レクリエーションで使用する材料費等
※理美容代	2,200 円/回	カットのみ
※電気使用料	44 円(税込) / 点	ワット数の高い電化製品を使用した場合
※特別室料	2,200 円(税込) / 日	該当する療養室を使用した場合
※個室料	1,100 円(税込) / 日	
※2 人室料	550 円(税込) / 日	

日用品は外部業者からのレンタルとなります (税込 253 円/日)。
 詳しくは別紙【入所セットのご案内】をご参照ください。